

## 平成19年度第2回（第6期第6回）浦安市廃棄物減量等推進審議会（議事要旨）

1 開催日時 平成20年1月8日（火） 午後2時～午後4時

2 開催場所 文化会館 大会議室

3 出席者

（委員）

横山会長、服部副会長、木村委員、大高委員、奥井委員、都築委員、  
前野委員、北島委員、小川委員、木元委員、大塚委員、西出委員、加納委員、  
小林委員

（事務局）

古賀部長、押尾次長、永井課長、恒松センター長、牧野センター次長、  
吉田副主幹、峰崎副主幹、加藤主査、亀山主査、泉澤主任主事、飯沼主事

4 議 題

一般廃棄物処理手数料の改定について

5 議事の概要

- (1) 委員変更（1名）に係る委嘱状交付
- (2) 市長より諮問（一般廃棄物処理手数料の改定について）
- (3) 事務局より一般廃棄物処理手数料の改定について説明

6 会議経過

傍聴者の入場、委嘱状交付（1名）、会長挨拶に続き、会長が議事を進行した。  
市長より諮問（一般廃棄物処理手数料の改定について）を行い、事務局より「一  
般廃棄物処理手数料の改定」について説明を行い、委員より意見及び質問を受け  
た。その際の意見及び質問と事務局の回答は次のとおり。

- ・会 長 3月の議会に上程したいということは、議論はいつ頃までの予定で  
か？
- ・事務局 今回の審議と1月末との2回で議論していただく予定です。
- ・委 員 個人としては「やっとな浦安市もか」という感想です。ただ、近隣との  
兼ね合いもあるのは分かりますが、突然にこの金額と一本化すること  
については、どうかなと思う。

説明資料の中で、引越しごみが平成18年度は突出しているが、なぜご  
み量4年分を比較しただけで今後ごみが増えていくというような根拠  
が出るのかが疑問です。

処理原価の算定根拠について、減価償却費が出されているが、それなり  
に努力したという根拠が必要だと思う。この資料では行政の努力が読み取

れないので、ご説明をいただきたい。

- ・事務局 ここ数年は、新町地区の開発や引越し件数の増加により、ごみ量は伸びております。

資源を適正に分別すると有価売却が増え経費削減につながります。また、収集や選別コストの見直しによって、人件費の削減につながったかと思えます。

- ・委員 家庭系粗大ごみの収集に比べて 21 円というのは安いのか高いのか？それまでは私も車があれば持ち込んでいましたが、持ち込みが有料になるなら収集が増えると思えます。収集が増えると、その分経費が高くなるのでしょうか？

また、10kg という重さはどのくらいでしょうか？ 1kg とか 3kg でも 10kg となるのですか？

- ・事務局 条例上は 1kg ごとに表記してあるが、実際は 10kg ごととなっています。クリーンセンターのはかりでは 10kg 単位での表示になっており、10 未満の数字での計算は難しいのが現状です。他の自治体で処理料金の単位が 1kg や 10kg とあるのは、はかりの表示単位と関係があります。

自転車は粗大ごみであり、10kg～20kg と思われますので、20kg となった場合は 420 円となります。

- ・委員 粗大ごみを持ち込むのが当たり前と思っていたが、そんなに多くの人が持ち込んでいるわけではないということがわかりました。

引越しごみは収集することはできるのですか？

- ・事務局 引越しごみについては、多量のごみが出ることにより一般収集に影響が出てしまいますので、市では収集せずに、直接持ち込むか許可業者に依頼することをお願いしています。

- ・委員 私も粗大ごみは持ち込んでますし、持ち込みの方が多いいと思っています。直接持ち込みと収集の割合はどのくらいなのですか？

- ・事務局 引越しを含めた持ち込みの比率は、全体の 1% もありません。

- ・委員 夜中にごみを不法投棄されることがありますが、チェック機能などはどうなりますか？

- ・事務局 集合住宅や共同集積所で多い事例であり、自治会や管理者との話でよく聞きます。外から持ちこまれることもあります。居住者が出す場合も多いようです。

昔に比べると空き地が減ってきており、不法投棄ができにくい環境になっていますが、捨てさせないような柵を設けるとか、色々と知恵を出し合って対策をしていきたいと思えます。

- ・委員 ごみ処理の 21 円という金額について、近隣市より高くなっているのは

理解が得られにくいと思います。

自己処理責任とか事業者負担はよく聞く言葉ですが、粗大ごみを減らしたいのか、お金を賄いたいのか、本来の目的・理想が分かりにくいと思います。今は何が問題なのか、ということをはっきりさせた方がいいと思います。

- ・事務局 意見をお伺いして、目的をはっきりさせて説明ができないと市民の理解が得られにくいということが分かりました。個人の持ち込み分を有料化するというのは、受益者負担という意味合いもありますが、大きな目的は粗大ごみを減らしたいということになります。
- ・会長 さきほど意見が出たように理想の形を掲げて、理想を達成するための課題があり、課題を解決するために実施するという論法が必要であるということですね。
- ・委員 現状は近隣と比べて料金が安いので、事業者からも理解が得られやすいと思うが、21円という理由については、少し弱いかと思います。
- ・委員 浦安は料金が安いので、市川など近隣から流れてきているのは聞いたことがあります。

ただ、値段については、今まで2段階だったものを高い料金に合わせたことに納得するのかどうか。そこは納得できるような説明をしていただきたいと思います。

また、時代の流れからも家庭ごみも有料化というのはしかたないと思いますが、事業者と同じでいいのかどうかという考えがあります。

- ・委員 色々な施策としてごみを減らさないといけないのは分かるが、どれがいいのかという問題があるし、一気に料金を上げると影響があると思われる。

浦安の引越しごみとごみ搬入量の推移についての説明では、もっと増える可能性があるが減る可能性もあるとのこと。この件数には、引越しの転出も入っているのでしょうか？

- ・委員 これからもっと増えていくような気がします。一回の引越しで出るごみ量は約700kgとして21円で計算すると、料金は14,000～15,000円となる。という理解でよろしいですか？
- ・事務局 転出のごみも入っています。引越しごみについては、粗大ごみとして出したり、細かいごみは通常の収集運搬に出していただく方法もあります。

平成18年度は市内転居は3,448件ありました。市外への転出は8,293件で合計11,741件になります。うち1,405件がセンターへ持ち込みました。市内全世帯が約69,000世帯ですので、約2%の世帯が引越しごみと

して持ち込んでいます。また、引越し世帯から見ると、約1割の世帯が持ち込んでいます。

- ・事務局 引越しごみであれば何度も処理できますが、数年前までは申請書方式を取っていなかったため、偽装と思われる事例が多くありました。そのため、転出入届け後に粗大ごみ搬入の申請書を市民課で渡すようにして偽装搬入を防ぐようにしています。
- ・会長 偽装ごみの話もあったが、引越しごみも少なからずあるということが分かりました。
- ・委員 単身者が多いからではないでしょうか。
- ・委員 私たちはこの場で色々話を聞くことができますが、今後市民にどのように説明するのかなという不安があります。

引越しごみはかなり多いということと、引越しごみの処理が負担になることはわかりましたが、家庭ごみの収集有料化への加速になってしまう懸念があります。

市民に理解してもらうためには、説得できるような材料を分かりやすく伝えて欲しいと思いますが、理由として薄っぺらな内容で取って付けたような内容だと思ってしまった。

引越しは事業者と関わるが多く、様々な問題が生じるようです。許可を持っていない事業者から1回1万円と言われて収集をお願いすると、後から高額料金を請求されたり、収集後に不法投棄するという事例や、敷金の返還請求のトラブルになる。などの事例があるようです。引越しが多いということは、このような事例も多く潜んでいるということなので、対策を考えてほしいなとも思います。

この審議会に事業者の方もいらっしゃいますが、中小規模の事業者に対しても説得できるような情報を提供してもらいたいと思います。

- ・委員 事業者の方には、事前に十分に説明をすると書いてあるが、どうお考えなのか聞かせていただきたいと思います。商工会議所としても、機会を作ったり、できることがあればご協力していきたいと思います。
- ・会長 2段階制を1つにするというのは影響が大きいので、説明をしっかりしないといけないですね。
- ・事務局 どのように行くか具体的な詳細はまだですが、幸いにも商工会議所よりご協力いただけるということですので、今後もお話をさせていただければと思います。
- ・委員 資源循環型社会という流れもわかりますが、せめて15円とか、色々検討していただければと思います。減価償却だけを理由にしていますが、それでいいのでしょうか？もっと費用が上がったら処理料金もさらに上

がっていく可能性はあるのですか？

また、循環型社会への流れを考えるなら、資源ごみについてはこの料金でいいのでしょうか？

- ・事務局 施設や機械にはかなりの費用がかかるため、延命化を図って運営していこうという考えがあります。そのために、機械交換等が生じた際に、減価償却費として跳ね返ってくる可能性はあると思います。
- ・委員 減価償却費の対象となっているのは、焼却施設分と再資源化施設分だと思いますが、今度の更新時期などの計画は分かっているのですか？
- ・事務局 今後の更新時期については、整備計画により整備していく予定ですが、詳しい資料がないのでこの場では申し上げられません。
- ・委員 処理経費が減っているのに、処理費用を値上げするのはおかしいのではないかと単純に考えてしまう。
- ・事務局 処理経費のみではなく、一つの計算として、周辺自治体との平準化など色々な理由があること、1kgのごみを処理するのに約37円かかるということをご理解ください。
- ・委員 全体的な基本は、どのようにしたらごみ量は減るのか？という観点で議論していくべきではないでしょうか？  
処理経費などお金が全てではないということで、減価償却費などは参考資料として考えればよいと思いますが、どうでしょうか？
- ・事務局 事業系の一般廃棄物については、東京都内では、事業者責任を明確にしています。紙資源が混ざっている場合は拒否したり、その場で分けさせるなどの対応をしているところもあります。税金で事業者のごみも処理していますので、この料金形態でと考えています。
- ・委員 もしこの方法になった場合、私たち家庭のごみも事業者と同じようにクリーンセンターで車ごと量って、ごみを捨てた後にまた量するという方法なのですか？
- ・委員 その場合の説明というのは、市民への説明も細かくしていただけるのですか？
- ・事務局 仮にこのまま進めば、3月の議会で審議してもらい、問題なければ来年度1月スタートということになります。その場合は、施行までの間に周知を徹底することになります。
- ・委員 現在、自転車の収集は800円券だったのが、10kgだと210円、20kgだと420円になるということであり、収集であれば以前と変わらないということですね。
- ・事務局 収集の制度は全く変わりません。収集を依頼してもらおうか、どうしても持ち込みたいという人は持ち込んで有料で処理するということになり

ます。

- ・委員 歳入予算の増加というメリットについて、年間 4,000 万円ぐらい増加とあります。また、さきほどの話では偽装搬入は排除されていくとのことですが、色々手間や費用がかかると思うので、お金の面ではあまりメリットは無いのかなと思いました。
- ・事務局 一番の目的はごみの減量ではありますが、今回の意見を参考に整理させていただきたいと思います。
- ・委員 事業者としては、手数料改正の方針などについての意見は控えるべきと思いました。ただ、家庭系であれ事業系であれ、なぜ 21 円なのかという疑問が出ると思います。単価が下がるのが一番良いのですが、それ以外でも何か補える形があればいいなと思います。
- ・委員 家庭系ごみの持ち込みも有料化することについて、別に考える必要があると思いますし、改めてもう一度議論をした方が良いでしょう。
- ・会長 こちらで終了となります。ありがとうございました。

事務局より、次回の日程連絡を行い、終了となった。